

平成24年度第2回みやぎ21健康プラン推進協議会議事録

日時：平成24年10月18日（木）

午後1時30分から午後3時30分

場所：県庁行政庁舎9階第一会議室

（出席委員）

阿部委員，石川委員，上田委員，小坂委員，加納委員，佐藤委員，佐々木委員，鈴木委員，高橋委員，太宰委員，舘内委員，富永委員，野田委員，羽根田委員，三浦委員，山本委員，渡邊委員

（欠席委員）

石垣委員，大内委員，辻委員

（次第）

- 1 開会
- 2 報告
 - （1）第2次みやぎ21健康プランの作成状況について
- 3 協議事項
 - （1）第2次みやぎ21健康プランの推進スケジュールの変更について
 - （2）第2次みやぎ21健康プランの素案（たたき台）について
 - （3）今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

（配布資料）

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 資料1 | 第2次みやぎ21健康プランの作成状況について |
| 資料2 | 第2次みやぎ21健康プランの素案（たたき台） |
| 資料3 | 第2次みやぎ21健康プランの素案（たたき台）における御意見・御提案 |
| 参考資料1 | 第2次みやぎ21健康プランの作成のための取組状況調査 |
| 参考資料2-1 | 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 |
| 参考資料2-2 | 健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料 |
| 参考資料3 | Smart Life Project 参画依頼 |

1 開会

(藤田総括)

会議に先立ち、会議の成立につきまして、ご報告申し上げます。

本日の会議は委員20名中17名に出席して頂いております。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、協議会条例第4条第2項の規定により有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまから、みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。

本日の会議につきましては、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開でおこなわれますので、よろしく願いいたします。

次に、今回、新たに委員に就任頂きました委員を紹介します。

宮城県学校保健会の太宰委員でございます。

なお、石垣委員、大内委員、辻委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、これからの進行は、条例第4の規定によりまして、小坂会長にお願いいたします。小坂会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(小坂会長)

前回、第一回の協議会からあつという間に第二回を迎えますが、第二回を迎える前に、第1回みやぎ21健康プラン推進協議会で御承認いただいた3つの有識者ワーキングを開催しています。

本日は、2回目の協議会となりますが、事前に送付しましたたたき台をもとに、御意見、御提案をいただきたいと思っております。前回同様、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

2 報告 (1) 第2次みやぎ21健康プランの作成状況について

(小坂会長)

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

2報告 (1) 第2次みやぎ21健康プランの作成状況について、事務局から説明願います。

(事務局) 資料1により説明

(小坂会長)

ただ今、事務局から第2次健康プランの作成状況について、説明がありました。委員の皆様から、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

(委員)

意見なし

3 協議事項（１）第２次みやぎ２１健康プランの推進スケジュールの変更について

（小坂委員）

では次に、３協議事項の（１）第２次みやぎ２１健康プラン推進スケジュールの変更について、事務局から説明願います。

（事務局）資料１により説明

（小坂会長）

ただ今、事務局からプラン推進スケジュールの変更について説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いします。

調査を前倒しにするということは大変良いことだとおもいますが、いかがですか。

生活習慣に関する調査は平成２６年に実施、県民健康・栄養調査は平成２８年に実施で、よろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

3 協議事項（２）第２次みやぎ２１健康プランの素案（たたき台）について

（小坂会長）

次に、（２）第２次みやぎ２１健康プランのたたき台について 全体の構成、第１章「計画の改定にあたって」、第２章「県民の健康と生活習慣の現状」、第３章「総論」をまとめて、事務局から説明願います。

（事務局）資料２，資料３により説明。

（小坂会長）

ただいま事務局から、１つは基本方針にソーシャルキャピタルの再構築について追加することの提案がありましたが、各委員の皆様いかがでしょうか。また、事務局から全体の構成、第１章、第２章、第３章について、説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いします。

あらためて、各委員から建設的な意見をいただきまして、ありがとうございます。

（鈴木委員）

だいぶ細かいことまで注文させていただきましたが、事務局の方でまとめていただいたので、よろしいと思います。

（小坂会長）

他の委員の皆様はいかがでしょう。それでは、全体の構成、第１章と第２章、第３章については、よろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（小坂会長）

次に第４章について、事務局から説明願います。

なお、第4章については、分野ごとに委員の皆様から御質問、御意見等をお願いいたします。

はじめに、栄養・食生活について、事務局より説明願います。

(事務局) 資料2, 3により説明。

(小坂会長)

栄養・食生活については、いかがでしょうか。

有識者ワーキングに出席されました石川委員、なにか追加等あれば、お願いします。

(石川委員)

ワーキングの中で目標値を決めるのに苦労いたしました。

食塩の摂取量は、家庭食であれば栄養成分は把握しやすいのですが、特に男性の方々は、お弁当や外食が多く、昼食におそばなどを食べた場合に汁を残すとか色々工夫できるかと思いますが、エネルギーも塩分も多いだろうということで男女別にしていきます。それから、コンビニなどで購入して食べることも多いので、社会環境の整備として、宮城県全体で企業などに減塩や脂肪に取り組んでほしいとの話ができました。自分たちでできることと、社会全体で取り組まなければならないこと、県で健康づくりサポート・おもてなしの店なども実施しておりますが、企業に取り組んで頂くことやPRも重要なので思っております。

(小坂会長)

他の先生方どうでしょうか。

塩分9gという話がでしたが、宮城県らしさでいうと、宮県の特産には笹かま、漬物などの加工品がありますが、男女で食べる量が違うので目標値が違うというのは納得できることと思います。一方で、この値が実現するためにどのようにするか。この点について、渡邊委員いかがでしょうか。

(渡邊委員)

私たちは、行政の方々と一緒になって減塩に努めていますが、加工品に含まれている食塩の量は伝わりにくいところがあります。これからも、減塩について地域の皆様に知らせていきたいと思っております。

(小坂会長)

グラム単位のほかに「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」という目標値が設定されたことは非常にいいと思いましたが、他に委員の皆様、ご意見などございませんでしょうか。

(鈴木委員)

私どもの協会は、中小企業にお勤めの方が対象でございます。

肥満のターゲットとされている働き盛りの方々への活動を活発にしないと、改善率がなかなかすすまないし、10年後も変わらないと思います。

私どもの事業を進める上でも、事業主、社長さんの御理解がないと、なかなか健康づくりは進みません。そういう意味でも、私個人の思い入れの話になってしまうかもしれませんが、先ほど説明がありましたソーシャルキャピタルについて「弱いかな」という印象があります。

例えば、受動喫煙でも、勤労者は勤務時間8時間、日常の3分の1をそこで過ごしているなかで、職場のなかでどういうふうに健康づくりをしていくかが重要だと思います。経営者である方を含めて、積極的に取り組んで頂きたいというメッセージをもっと強く出させていただきたいなと思います。そうしないと、関心をお持ちの方は取り組みますが、実際に働いている人は「忙しい」「ゆとりがない」という理由で実際の動きにつながっていかない。それは、事業主の御理解や御協力がないと実現できない。そこをソーシャルキャピタルに組み込んで頂きながら、栄養・食生活含めてですが、進めて行く必要があります。それに対してどういうアクションをおこしたのかを拾い上げていただいて、それをこういう事例でやっている企業がありますよとアナウンスして頂く、PDCAを転がすイメージでやっていただくと我々としての活動もメリハリがきくと思います。

(小坂会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

目標値に向かって、どのように取り組んでいくのか、有識者ワーキングのところ、特に具体的な方策も含めて話し合っていたかと思うのですが、石川委員。具体的な取組みについて、話し合われた内容を教えていただけませんか。

(石川委員)

具体的な展開については、話は出たのですがまとまるまでにはいたりませんでした。今、鈴木委員がお話されましたように、事業主とか企業とか職場の中での健康意識の向上を図ることや、職場に食堂があれば、バランスやヘルシーメニューを提供するなど事業所にいる栄養士の意識づけをしていかなければと思います。

それとともに、県の健康状態や栄養状態のデータも、県民全員が周知しているかというところはまだだだと思います。また、健診とか受けられた後に、健診結果をどのように意識改革につなげられるかなどの働きかけも大切だと思います。ワーキングの中で具体的なものを話し合うまでにはいたりませんでした。これから目標値をいかに周知するかというところが問題かだと思います。

先ほどの意見、ごもっともだなと思いましたので、栄養士会としても、何らかの形でアクションを起こせばと思っております。

(三浦委員)

御二方のご意見、ごもっともだと思いました。

いま現実に、沢山の仮設に入っている人たちがいっぱいおります。渡邊委員さんのグループが、各仮設を回っていますけれども、男性の一人暮らしで健康不活発病を

引き起こしている方がたくさんおりますので、現状を見て頂いて、現実な課題を組み込んで頂ければありがたいと思っております。

(小坂会長)

委員の皆様方、ありがとうございました。

県の方でもこれから皆さんのご意見を踏まえながら、来年度以降具体的な方策について話し合われていくと思えますし、委員のみなさまも、各団体でできるところは、具体的に取り組んでいただければと思います。事務局から補足説明等あればお願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。

やはり社会環境の整備がないと、健康プランの推進もないと思えますので、その辺をよく踏まえまして、今後の中間案を作成して行きたいと思えます。ありがとうございました。

(小坂会長)

では、栄養・食生活については、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、身体活動・運動について、事務局より説明願います。

(事務局) 資料2, 3により説明。

(小坂会長)

身体活動・運動については、いかがでしょうか

有識者ワーキングに出席されました野田委員のほうから、追加などお願いしたいと思えます。

(野田委員)

宮城県がメタボ該当者率日本1になったのは、歩数がワースト7位と9位というのもあると思えますが、目標値をどのようにするかというところで悩みました。今回国の方から、1500歩増加という数値については、死亡率リスクの低下とか、血圧を下げるなどのある程度科学的エビデンスが認められました。これはこれを県民の方に知って頂いて、またメタボ該当者率日本1を示していこうということで、目標を決めました。

1日の歩数を知っている人の増加ということで目標をたてたのですが、我々運動を指導するものは、国から示されましたエクササイズガイドという運動基準がありまして、運動強度や時間などでエクササイズという単位で普及しようとしたのですが、正直失敗だったのではないかと感じる場合があります。自分がいったい何エクササイズかというのを分かりづらかったと感じています。その反省として、そのところは歩数で示したらいいのではないかと思ったのですが、歩数自体を知らない人が多いのではないかとということで、目標にさせていただきました。

単に運動をしましょうではなくて、朝起きてから寝るまで、いかに横になったり、

座っていたりする時間を少なくするかとなっていますので、まず自分の現状を歩数で把握することは大きいと思ひまして目標を設定しました。

加えてソーシャルキャピタルですが、「働き盛りや子育て世代を対象にした運動教室やイベントを実施している市町村数の増加」や「歩きやすい環境づくりに取り組んでいる市町村の増加」といった、市町村数の増加をいれさせていただきました。ただ、これはお金のかかるものばかりではなくて、たとえば、登下校で、子供たちが安全に通学できるように、保護者の方やシニアの方が主体的に行動したり、夜警を増やすことで夜のウォーキングをし易くしたりなど、その活動自体がソーシャルキャピタルを増やすことになって、歩数も増やすことができるのではないかと考えております。

(小坂会長)

各委員の方で、自分の歩数を知っている方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。歩数を今は結構手軽に測れるようにはなっていますよね。

(野田委員)

歩数計はだいぶ普及していると思います。たとえば携帯電話の中に歩数計の機能が入っていますので、意外と簡単に知ることができると思います。家の中などでは持ち歩きませんが、ある程度分からせるだけでも、活動状況を把握することができると思います。

(小坂会長)

あと1500歩って、何分くらい歩けばいいのでしょうか。

(野田委員)

15分です。

(小坂委員)

確かに座った生活は健康に良くなって、大腸がんの予防にも運動はエビデンスがありますし、それを歩数ということで、目標値を設定されたということですね。

各委員のほうからご意見お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

企業によっては、駐車場の一番外から止めるという企業もありましたが、各企業にも取り組んでいくことも大切かと思ひます。

加納委員何かありませんでしょうか。

(加納委員)

先ほどもありましたけれども、企業というか、企業のトップの方の率先的なアクションは大事だと思います。

(富永委員)

歩数は取り組みやすくて素晴らしいと思ひました。それから65歳以上の目標も、介護予防という点で重要ですが、高齢者の場合、頑張っている方とそうで方もいるので、意識付けという意味でも、その点を文言などに入れてもいいのではないのでしょうか。

(羽根田委員)

歩数が設定されておりますが、平面を歩くのか階段を昇るのかでは、活動量が違うと思います。はたして何歩歩いているかを知って、上回るように努力するのも大切だが、その階段を昇るなど同じ運動でもやり方で強度も違うと思います。文章としては入っているのですが、もう少し分かりやすく表現してはどうでしょうか。

(三浦委員)

人によって歩幅が違いますよね。それから、いま、超高齢化社会というなかで、65歳で止めるというのも考えものではないと思います。70歳以上でも、現役で働いている方もいらっしゃると思いますので。ちなみに私は80歳を超えていますが、なんとか歩いております。

(小坂委員)

ありがとうございました。介護予防ということについて、事務局はどうでしょうか。ちょっと年齢を上げるというのはいかがでしょうか。

(事務局)

介護予防の件につきましては、たたき台の6ページを見て頂ければと思うのですが、「みやぎ高齢者元気プラン」の中で謳っております。他法で推進していくということで、介護予防は大事だと思っているのですが、あえてプランの方では記載しておりませんでした。

それから、年齢の部分ですが、参考資料2-2の「健康日本21」108ページになります。こちらのほうで、日常生活における歩数の増加とありまして、国と年齢を合わせております。こちらは、国と県の状態を比較したいということで、65歳以上ということで、目標値を合せております。

(石川委員)

私も65歳になりましたが、先日宮城県で開催されたねりんぴっくの皆様をみておりましたら、年齢ともまた違うような気がします。入場行進を見ましたが、非常に元気な方々がいらっしゃるんだなということと、あと10月17日に新聞報道されていましたが、運動指針に「70歳以上も」という言葉がでていたので、65歳でラインを引かないで、元気な60代、元気な70代であれば、80歳90歳と繋がると思うので、年齢的には、もう少し上げていただくことで、目標として頑張っていけるのではないかと思いますので、年齢の区分をひき上げていただけるとよいと思いました。

(小坂会長)

年齢のところは、事務局どうでしょうか。

(事務局)

年齢のことについては、全くそのとおりで、65歳ではもはや高齢者とは言えないのではないかというご意見だと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、宮城県だけ年齢区分を変えると、あとで国との比較できなくなりますので、本文の方で、元気な高齢者の方ではできるだけ運し

て頂きたいということで、文言の調整していきたいと思います。

(羽根田委員)

たまたま見た記事に、「メタボからロコモへ」と書かれておりました。メタボという言葉はいきわたっておりますが、ロコモは知りませんでした。40代から始まるということが書かれていたのですが、健康プランはこの先10年の計画ですので、「ロコモ」についての表現も入れたらよいのではないかと思います。

(小坂会長)

ロコモについて、整形外科の先生方もプロモーションしてらっしゃいます。

(事務局)

その点につきましても、高齢者元気プランの介護予防と整合性をとりながら、書ける範囲で記載させて頂きたいと思います。

(小坂会長)

それではよろしいでしょうか。

次に、たばこ対策について、事務局より説明願います。

(事務局) 資料2, 3により説明。

(小坂会長)

たばこ対策については、いかがでしょうか。

有識者ワーキングに出席されました高橋副会長、追加などお願いします。

(高橋副会長)

いろいろな意見がたくさん出ました。前会長の辻委員がお話されたとおり、宮城の特徴を踏まえた目標をと思い検討しました。震災をきっかけに、また喫煙率が増加しているということも聞いております。

神奈川県や兵庫県が受動喫煙防止条例を制定しました。職場関係や公共施設の受動喫煙対策も進みますので、ぜひ宮城県でも制定されたならば進むのではないかという話が出ました。

それから、レストランやホテルも最近は禁煙になっておりますので、禁煙店の登録なども始めてはどうかという話ができました。

(小坂会長)

たばこ問題では、宮城県らしさという話が出たと思いますが、御意見ありませんでしょうか。

(富永委員)

受動喫煙をしていますという職場や施設があると思いますが、受動喫煙の在り方も、知識として増やしてほしいと思います。それから、路上喫煙ですが、特に震災後、喫煙が増えていると思いますので、条例はまだ先としても文言は入れていただきたいなと思いました。

(館内委員)

現状として、受動喫煙という言葉は飛び交っているのだけれども、言葉が持っている意味を知っている人が少ない気がするので、あわせて受動喫煙ってこんなだよ、というのも広まっていったらなと思います。

(小坂会長)

確かに、分煙と言いながら、ただ単にパーテーションの仕切りというところもありますよね。仙台市では条例などはありませんでしたでしょうか。

(佐々木委員)

条例でございますのはごみの散乱防止の観点と歩きたばこが子供の目の高さに火のついたたばこがあるということで児童保護の観点と、歩きから、要綱を作成しまして、市民に周知しているところでございます。職員はゴミ拾いしながら、着ぐるみを着ながら、キャンペーンをしています。庁舎は分煙、公園などは努めて下さいということになっております。今後はさらに取り組みを強化していきたいと検討しているところです。

(小坂会長)

他に御意見ありますでしょうか。

(三浦委員)

各行政でも、喫煙場所を決めるなどの対策が進んでいると思いますが、若い人たちが、たばこを吸っている姿を見ると、将来が心配されますよね。

(小坂会長)

東北大学でも全面禁煙したのですが、隠れて吸う人もいてイタチごっこですね。吸わない人は関係ないっていう感じで、どちらかというタバコを吸う人だけの問題になっている気がしますね。

たばこのポイ捨てという環境美化の一環としてなど、タバコ吸う人を非難する形ではない形で推進できるとよいのではないかと思います。事務局で何かありますか。

(事務局)

受動喫煙についての意味を周知していく必要があるのではないかというお話がありました。小中学校に保健所が出向いて出前講座などもやっているのですが、学習指導要領のなかにたばこのところも入ってきたかと思うのですが、そのあたり、太宰委員にお話しお伺い出来ればと思うのですが、いかがでしょうか。

(太宰委員)

たばこのお話ですが、昔に比べて大人が吸わなくなったということで、昭和の時代などと比べますと、たばこの健康影響についてはだいぶ浸透してきたと感じています。表面上、生徒の状況を見ましても、以前と違って非行的行為も激減しているという感じがします。やはり、大人の行動が子どもたちに影響していると思います。一方で健康指導と生徒指導の側面を合わせて、教材等も使ってやっていた時期もあったのですが、もう一度、学校現場でも見直していくべきではないかと思っております。

(小坂会長)

飲食店やホテルなどでも対策が望まれるところだと思うのですが、佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

受動喫煙に関しましては、いろいろな企業を回らせていただいているなかで、対策が進んでいると実感することが多いです。今後ますます喫煙者の方が吸いにくい状況になってくる気がします。

ただ問題は、ホテルや旅館、レストランにスライドさせていけるのかなと思うと、もう少し時間がかかるのかなと思います。確か、宿泊施設で初めて、国で指導いただいて4分の1補助で完全分煙室を作られた「あわら温泉 八木」という旅館があります。今後ホテル旅館でも、そういった取り組みが加速すると思っております。しかし一方で、根強いたばこファンもいらっしゃいますので、そういった方々をどのように分煙に誘導していくかという点は、事業者に課せられた課題だと思っております。

ただもう少し時間が必要かなという気持ちがなくもありません。というのも、これだけホテル旅館があつて、完全分煙という施設は、私が知る限りはほとんどありません。ということは、難しさもあるのだらうと思っております。その一方で、前回もお話したとおり、流れは決まっているので、完全禁煙なの完全分煙なのかわかりませんが、禁煙の施設が増えていくことは間違いないと思っております。

それから、路上喫煙防止ですが、実は本社が千代田区にありまして、生活環境条例により路上禁煙について厳しくて、歩きタバコだけでなく、道路上で喫煙する行為すべてが禁止されます。その一方で、必ずしも、路上喫煙だけでなく、ゴミ捨てだとか、迷惑防止条例にかこつけて、ある意味路上喫煙を禁止している条例も沢山でていと理解しておりますので。必ずしも、社会的ニーズが薄い、コンセンサスが得られていないということでもない。少なくとも、路上喫煙については、学童保護の観点では、コンセンサスがすでに出ていると思うのですが。

(小坂会長)

ありがとうございました。では、上田委員どうでしょうか。看護師の方は喫煙率が高い傾向であると、経験上思うのですが。

(上田委員)

確かに看護職を見まして喫煙率が高いのですが、とくに看護学生が結構喫煙している人が多いということで、びっくりいたしました。特に20代30代の人たちですので、いけないと分かっているながら、吸っているのかなと思います。先ほどの35ページを見ますと、禁煙を希望しているということもありますので、そういう人たちに、講義を行ったりパンフレットは配布しています。具体的に協会のほうでも、学会とか教室とかでポスターを貼っていますが、看護職も以前よりは減ってはいますが、PRだけではだめなのかなと考えて、もっと積極的にやらなければいけないのかなと

感じています。

(小坂会長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

たばこ対策については、限られた環境のなかだと思えますが、各委員も所属の中で最大限取り組んで頂ければ進んでいくと思えますので、よろしくお願いします。

それでは次に、こころの健康（ストレスの解消・休養）、がん対策、循環器疾患・糖尿病対策、歯と口腔の健康について、事務局より説明願います。

(事務局) 資料 2, 3 により説明。

(小坂会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

(山本委員)

歯と口腔の健康づくり計画、その 1 行が間違っているのを直してほしい。

目標値、42 ページをみると、むし歯という言葉は出てきますが、歯周疾患ということばが出てきません。口の中の健康というのは、むし歯だけではなく歯周疾患も関わることです。分かっている人は良いが、分からない人がみた場合、むし歯はないが歯周疾患がある人がいた場合、目標値としては出てこない。何らかの方法で歯周疾患という言葉が目標のところに言葉がほしいです。

(小坂会長)

事務局、目標のところにちょっと工夫することは可能ですか。

(事務局)

歯科検診のところに歯周疾患が入っているかと思うのですが、この言葉自体、国と合わせているので、目標値に言葉を入れるのは可能ですが、国と比較するときになのかは、検討させていただければと思います。

(山本委員)

国と比較できないというのは分かるが、県民の健康を重視するならば、そういう数値があってもいいのではないかと思いました。言葉が出てこないのは、わかりづらいのではと考えます。いろいろ指標がでてきているのですが、「歯の基本計画」にも目標値があり、健康プラン 21 にも目標値がある。そして、この健康プランと歯の計画は最終年度が同じなんですよね。歯は 5 年毎に見直しをするわけですよね。目標年度が調査年度と同じという解釈はできると思うのですが、調査年度を計画の年度と統一しといたほうが分かりやすいと思います。

(小坂会長)

このことについては、事務局の方で文言などを調整していただければと思います。

(事務局)

行政の目標につきましては、策定された年次によって数値がずれていくのは、ごく一般的にございまして、歯科の基本計画にこの数字だから、この数字と違う年度に作

成したもののそちらに合わせるということは基本しないで、その年度年度で数値を入れていくスタイルをとっておりますので、申し訳ございませんが、基本計画の見直しの時に数値を入れ替えるという形にしたいと思います。

(佐々木委員)

41ページの循環器疾患と糖尿病、これをここに入れた意味合いがはっきりしません。メタボとか生活習慣病のところに、あえてこれを入れ込む意味付けをしていただく方が良いと思います。心や歯科、がんは分かりますが、疾患を入れ込む意味がはっきりさせたほうがよいと思います。

(小坂委員)

様々な疾患があると思うのですが、医療費適正化計画には意味合いが出ているのだと思うのですが、その点を書いていただければと思います。

(事務局)

御指摘のとおり、どうしてこれを付け加えたか、書き加えたいと思います。

(上田委員)

可能かどうかわかりませんが、39ページの、心のケアについてですが、先程来出ております、震災による特別なものを入れてもいいのではと思いますが、今、看護協会が仮設住宅など訪問をしていますが、夜眠れないと、お金の問題などで睡眠をとれていない人が多いです。また、看護職員を見ますと、フラッシュバックで心が戻らなくて、病欠をしている職員が特に沿岸部を中心に多くなってきています。国の考え方や目標と合わせることも必要だと思いますが、宮城県らしい項目をつけてもいいのではと感じました。

(小坂委員)

確かに心のケアは大事に思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

復興計画のなかで、そのとおりのものが含まれておりまして、復興計画との連携でその中で入ると思っています。また心の病につきましては、病気ということですので、こちらからは外させて頂いておりました。

(阿部委員)

1日のなかの3分の1を職場で過ごすということで、企業の事業主の方の役割が大きいというのは、全くそのとおりだと思います。その中で、健康格差の縮小のところの下の方に、地域職域連携推進部会で協議をやっていくということで、もちろん地域の格差を埋めるという意味でも推進部会は大事だと思います。職域の方の協力を得るという意味からすると、もっと推進部会は活発に動いていただいて、事業主の方々に参加して頂けるものようにすることが大事だと思いますので、もっと強調して言っていただいてよいのかなと思いました。

(小坂会長)

ありがとうございました。他によろしいですか？

では第4章については、よろしいでしょうか。

次に第5章「計画の推進と進行管理」等について、事務局から説明願います。

(事務局) 資料2, 3により説明。

(小坂会長)

第5章について、説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いします。

(委員)

意見なし

(小坂会長)

第5章については、よろしいでしょうか。

それでは、たたき台についての議論は以上とさせていただきます。本日、いただいた御意見については、時間的な都合もありますので、私の方で事務局と調整し、中間案を作成したいと思います。いかがでしょうか。

(三浦委員)

50ページのところの。これは、寝たきりの人を混ぜない年齢ですか。

(事務局)

この表は平均寿命になりますので、健康寿命ではありません。

(羽根田委員)

一番驚いたのは、住む地域によって5歳も違う。SMRをみると、地域によって、2倍4倍も違うというのは驚きました。このへんの分析をすすめていければ、必要とところに必要なアプローチをすることができ、県内格差を縮小する効果が、かなり期待できると思います。

この健康プランは、だれが読むことを想定しているのでしょうか。SMRの説明などが分かりづらいと思うのですが。

(事務局)

SMRは用語解説のところ、もう少し説明を入れたいと思っております。

この冊子は、市町村や関係団体への配布を考えておりまして、県民向けには、概要版を作成したいと思っております。

(小坂会長)

他に、委員の方、御意見はよろしいでしょうか。

本日、いただいた御意見については、時間的な都合もありますので、私の方で事務局と調整し、中間案を作成したいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(小坂会長)

ありがとうございます。

それでは、(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

3 (3) 今後のスケジュールについて

(事務局)

今後のスケジュールですが、先ほど小坂会長からお話しがありましたように、本日はいただいた御意見や御提案を小坂会長と事務局で調整し中間案を作成いたします。作成した中間案は、11月中旬に、各委員の皆様へ送付して、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。中間案は、11月29日～12月28日にパブリックコメントを実施することとしております。パブコメの期間中に、委員の皆様から御意見や御提案がございましたら事務局までお願いします。

パブコメで頂いた意見については、小坂会長と事務局で調整して最終案としてとりまとめ、2月の協議会にお諮りさせていただきます。

(小坂委員)

今のスケジュールについては、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

4 その他

(小坂会長)

それでは、次に4その他について、事務局から何かありますか。資料のなかで、スマートライフの資料がありますが。

(事務局)

参考資料について、御説明させていただきます。

まず参考資料1は、各団体において、取り組んで頂いているものをまとめております。中間案作成にあたりましては、推進体制を具体的に記載したいと思っております。参考資料2-1と2-2ですが、7月に告示になりましたので、告示されたものをお渡ししております。

スマートライフプロジェクトですが、平成23年2月に参加募集を始めております。こちらは、企業・団体が連携して、健康づくりをすすめていくというプロジェクトになっております。企業の方への周知をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(小坂会長)

特に、企業のすぐれた活動内容を紹介しますとありますので、宮城県内のいろいろな企業の取り組みが紹介されるように思っております。

その他、事務局、委員の皆様からは何かありますか。特にないようですので、これ

で本日の議事を終了いたします。皆さま、闊達なご意見ありがとうございました。
(事務局)

小坂会長，議事運営ありがとうございました。
次回の本協議会の開催は，平成25年2月頃の予定です。
改めて，事務局から日程調整をさせていただきますので，よろしく願いいたします。

5 閉会

(藤田総括)

以上をもちまして，本日の会議を終了いたします。